

令和6年度(第2回)松戸市職員採用試験受験案内

松戸市では、令和7年度採用予定者を次のとおり募集します。

1 試験区分・募集人数・受験資格

試験区分		募集人数	符号	受 験 資 格
行政職	技 術 職 (土 木)	5名程度 ※	J	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業または令和6年度卒業見込みの人 ※それぞれ専門の課程を修了または修了見込みであること
	技 術 職 (建 築)	3名程度 ※	K	
	技 術 職 (電 気)	2名程度 ※	L	
	技 術 職 (機 械)	2名程度 ※	M	
	心 理 士	2名程度 ※	N	平成6年4月2日以降に生まれた人で、公認心理師、臨床心理士(公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格)、または臨床発達心理士(一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構が認定する資格)の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
	初 級 事 務 職	2名程度	O	平成10年4月2日以降に生まれた人で、高等学校またはこれと同等と認める学校等を卒業または令和6年度卒業見込みの人
	保 育 士	20名程度	P	平成6年4月2日以降に生まれた人で、保育士登録を受けている人または令和7年3月末までに登録を受ける見込みの人
	栄 養 士	2 名程度 ※	Q	平成6年4月2日以降に生まれた人で、栄養士の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人

本市職員である人(臨時的任用職員、会計年度任用職員及び任期付職員を除く。)は、受験できません。
また、次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者(ただし、心理士・保育士・栄養士についてはこの限りではありません。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 松戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※同日に試験を行う同じ職種(民間企業等職務経験者採用の同職種)と合わせての人数です。

2 資格免許職の募集概要

試験区分	主な職務内容
心 理 士	福祉長寿部、子ども部等に勤務し、主に幼児の心理評価、発達支援、保護者及び地域への支援、子ども家庭総合支援拠点業務、児童生徒・保護者等からの相談業務等に従事します。
保 育 士	保育所等における保育業務や子育て支援に関する業務に従事します。
栄 養 士	保育所・学校等における児童・生徒の栄養管理・給食指導・摂食指導、母子から高齢者までの保健事業における食生活や栄養の指導に関する業務に従事します。

3 受験手続（電子申請での申込のみとなりますので注意してください。）

(1) 申込方法

「松戸市オンライン申請システム」（以下、「システム」とします。）によりインターネットでの受験申込みを行います。

【パソコン・スマートフォンの動作環境について】

OS	ブラウザ
Microsoft Windows 10 以上	・ Google Chrome バージョン 97 以上 ・ Microsoft Edge バージョン 97 以上 ・ Firefox バージョン 95 以上
macOS 10.15 Catalina 以上	・ Safari バージョン 15 以上 ・ Google Chrome バージョン 97 以上 ・ Firefox バージョン 95 以上
Android 10 以上	・ Google Chrome バージョン 97 以上
iOS バージョン 15 以上	・ Safari バージョン 15 以上

※サポートが終了しているOS・ブラウザを含め、上記の環境以外は推奨環境外となりますので、システムをご利用いただけないおそれがあります。

【個人用メールアドレスについて】

確実に連絡がとれる電子メールアドレスが必要となります。

システムにおいて登録されたメールアドレスに受験申込み完了等のご案内を送信します。

mcdigitalonlinesinnsei-c@city.matsudo.chiba.jp

mcjinji@city.matsudo.chiba.jp

mcsaiyou@city.matsudo.chiba.jp

renraku@cbt-s.com

からのメールを受信できるように設定してください。

(2) 申込期間

令和6年8月1日（木）～令和6年8月23日（金）午後5時（受信有効）

※申込期限間近はサーバーが込み合う可能性があります。

申込期間を過ぎた場合、システムへの入力途中（システムに保存されたものも含む）であっても申請ができなくなります。時間に余裕をもって申請してください。

※申請完了後は申込み内容を修正することはできません。入力項目や添付ファイル等、申込申請前に再度確認してから送信してください。

(3) 受験票の交付

システムへの申込申請後、市で申込内容の確認が済みましたら、登録されたメールアドレスに受験票交付について通知しますので、システムからダウンロードして試験日に持参してください。

【受験申込みの流れ】

1 受験案内の確認	必ず、市ホームページから松戸市職員採用試験（第2回）受験案内の内容を確認してください。
2 「松戸市オンライン申請システム」へアクセス	はじめて利用される方は、新規登録を行ってください。その際、メールアドレスやパスワード等の設定が必要となります。
3 申請手続きの選択	「申請できる手続き一覧（個人向け手続き）」から「職員採用応募手続き」を選択してください。 ※市ホームページ内の職員採用情報ページのリンクから直接アクセスできます。
4 内容の入力・送信	・「ログイン」ボタンから利用者ID（メールアドレス）とパスワードの入力によりログイン ・「次へ進む」から必要項目へ入力する。（顔写真データ、免許証等の写しデータをアップロードする必要があります。） ・必要箇所への入力およびデータのアップロード後、「申請する」により申請完了 ・申請完了後、登録されたメールアドレスへ申請受付のメールが送信されます。
令和6年8月23日（金）午後5時 申請〆切	
5 申込み状況の確認	申請後、市で申請内容の確認を行います。 システムの「マイページ」において、申請状況を確認してください。

令和6年9月9日（月）までに受験票交付	
6 受験票の印刷	申込み内容の審査完了後、登録されたメールアドレスへ受験票印刷のご案内を送信しますので、システムの「マイページ」から「受験票」をダウンロードのうえ、印刷して試験日当日に持参してください。

【補足事項】

●システムへの入力関係

・申込申請の完了について

システムの利用者登録をしたのみでは受験申込みは完了していません。必ずシステムから受験申込みを行い、申請を完了してください。

・アップロードするファイルについて

写真データ

申込みから3か月以内に撮影し、脱帽、上半身、正面向きのもので、縦横の比率4:3、JPEG、JPGの形式

受験資格の免許証等の写し

※既取得者のみ必要となります

スマートフォン等で撮影したJPEG、JPGの形式、またはスキャナでPDFファイルにしたもの

心理士：公認心理師、臨床心理士または臨床発達心理士資格認定証の写し

保育士：保育士証の写し

栄養士：栄養士免許証の写し

（今年度中に取得見込みの場合は、受験申込みのエントリーシート記入欄に入力してください。）

・市からの連絡について

申請内容に不備や確認事項がある場合に、電話やメールで連絡する場合があります。

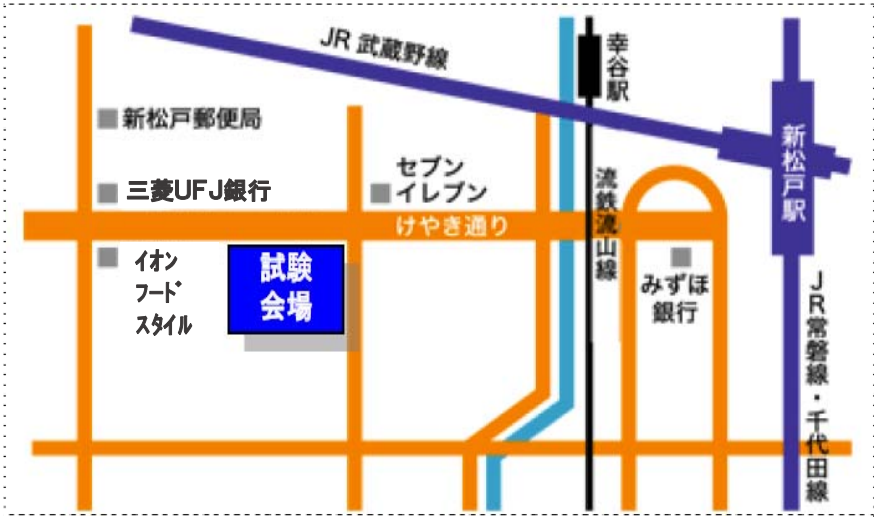
メールアドレスや電話番号は確実に連絡がとることができるものを入力してください

(4) 注意事項

- ①複数の試験区分の申込み及び申込み後の試験区分の変更はできません。
- ②受験資格がないことや申込内容に虚偽または不正があったことが判明した場合は、合格取消しとなります。
- ③システム障害、メンテナンス等によるシステムの停止や通信機器の故障等によるトラブルについて、松戸市は一切責任を負いません。
- ④市は、本システムにより利用者から取得した個人情報については、職員採用試験に係る事務を行う目的以外に利用又は提供せず、松戸市個人情報の保護に関する条例（昭和 63 年松戸市条例第 10 号）に基づいた保護及び適正管理を行います。

※ 身体障害等のため受験上の配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等で相談してください

4 第1次試験日時、試験会場等

日 時	令和6年9月22日(日) 開場:午前9時(受付:午前9時～9時20分) 開始:午前9時30分
試験会場	流通経済大学 新松戸キャンパス(松戸市新松戸3-2-1) ・JR常磐線各駅停車(千代田線)・JR武蔵野線 新松戸駅下車徒歩4分 ・流鉄流山線 幸谷駅徒歩3分 【自家用車・バイク・自転車での来場はご遠慮ください。】 ※ 受験者の申込状況により試験会場を変更する場合があります。 令和6年9月9日(月)からホームページでもお知らせしますので、必ず確認してください。 
持参するもの	受験票、鉛筆 (HB)、ボールペン、消しゴム、時計、昼食 ※シャープペンシルを使用することはできません ※携帯電話やスマートウォッチ等の通信機器付のあらゆる機器は使用不可
試験会場内での注意事項等	① 試験終了まで試験会場外に出ることができません。 ② 試験問題は、持ち帰ることができません。不正な持ち帰りが発覚した場合は、合格取消しとなります。 ③ 昼食及び飲料は、持参してください。試験会場内の自動販売機は、使用できません。 ④ ごみは、自宅に持ち帰ってから捨ててください。 ⑤ 試験会場内は、禁煙となります。なお、新松戸駅周辺(流通経済大学新松戸キャンパス近辺を含む。)は、指定場所以外での喫煙が禁止となっておりますので、注意してください。

5 第1次試験の内容等

(1) 試験時間及び内容

試験区分	試験時間	試験内容
心 理 士 初 級 事 務 職	午前9時30分～午後2時10分(予定)	択一式教養試験(午前) 作文(午後)
保 育 士 栄 養 士	午前9時30分～午後2時40分(予定)	択一式教養試験(午前) 択一式専門試験(午後)
技 術 職 (土 木) (建 築) (電 気) (機 械)	午前9時30分～午後3時10分(予定)	択一式教養試験(午前) 択一式専門試験(午後)

(2) 試験問題の出題分野

試験区分	科 目		出題分野
各試験区分共通	教養		時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
技 術 職 (土 木) (建 築) (電 気) (機 械)	専門	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
		建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
		電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
		機械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
保 育 士	専門	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
栄 養 士	専門	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

6 第2次試験の日程等

第1次試験合格者に文書で通知します。

【試 験 日】： 令和6年10月23日(水) から10月27日(日) まで及び11月2日(土) から11月4日(月) の間で指定する日

【試験内容】： 適性検査、個人面接

※試験日当日は個人面接のみを実施し、適性検査は各自のパソコン・スマートフォンなどで事前に受検していただきます。

7 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合否は、令和6年10月10日(木)頃までに文書で本人に通知します。また、合格者の受験番号は、松戸市ホームページに掲載します。
- (2) 最終合否は、令和6年12月上旬頃までに文書で本人に通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、原則全員が採用されます。合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。名簿登載期間は、令和8年4月1日までとなります。
- (2) 採用候補者名簿登載者は、令和7年4月1日以降、欠員の状況に応じて順次採用となります。
また、既に学校等を卒業している人または資格・免許等を取得している人については、欠員の状況に応じて令和7年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 単位未取得等により卒業が延期された場合や資格免許職で該当する資格や免許等を取得できなかった場合は、採用取消しとなります。
- (4) 保育士にあつては、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用し、特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。確認の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

9 不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が試験の受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。
なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することができません。

開示対象者	開示内容	開示期間
第1次試験不合格者	順位及び総合得点	第1次試験結果通知発送日から1か月間
第2次試験不合格者	順位及び総合得点	第2次試験結果通知発送日から1か月間

10 給与

松戸市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

- (1) 令和6年4月における初任給(地域手当を含む)は、それぞれ次のとおりです。

職 種	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
技 術 職	222,640円	——	——
心 理 士	222,640円	——	——
事 務 職	——	——	187,990円
保 育 士	222,640円	203,060円	——
栄 養 士	235,180円	215,820円	——

- (2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。
- (3) 初任給の決定については、職種により異なりますが、学歴、職歴を加味する場合があります。
- (4) 今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

11 勤務時間、休暇等

松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等により定められています。

(1) 勤務時間

原則として1週間につき38時間45分、1日につき7時間45分

(土曜日及び日曜日は休みとなります。ただし、職場によって異なる場合があります。)

(2) 有給休暇

年次休暇及び結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。

(3) その他

育児休業制度、地方公務員等共済組合法による療養の給付、退職年金等の共済制度等があります。

12 問い合わせ

松戸市役所 総務部 人事課 人事班

電話(直通) 047-366-7306

試験当日臨時電話 070-2269-2617

松戸市では、「女性職員の能力発揮促進のための指針」に基づき、男女共同参画職場づくりを推進しています。